

# 養老町学校のあり方検討を進めるにあたっての町教育委員会の取組

養老町教育委員会

養老町の学校のあり方を検討するにあたっては、町民・地域住民の皆様や保護者、教育関係者等の考えやご意見を反映し、「養老の子どもたちが学ぶ環境として、どのような学校環境が望ましいか」を審議いただくことが大切です。そのため、「よく知っていただくこと」が大切だと考え情報提供に努めます。一方で、児童数の減少に伴う学校の教育環境を考慮し、保護者や児童生徒の思いを大切にしたい教育を進めることも重要課題です。それは、「今、目の前の子どもたちのためにできること」を工夫し、充実させることです。このような考えから、学校のあり方を検討していただくことと合わせて以下の取組を進めてまいります。

## 1 「今、目の前の子どもたちにできること」工夫と教育の充実

### (1) 複式学級に移行した学校への教員の配置や学習課程の工夫

#### ・県費非常勤講師や町支援員の配置

複式学級では、例えば2年生と3年生が一つの学級として学習します。一人の教員が指導します。2年生の算数を教えながら、時間を区切って3年生の算数も指導します。そこで、学年を分けて学習できるよう、県費加配教員の配置を要望します。国語、算数、社会、理科などをこの方法で進めます。少人数に一人の教員がつくので、学力の向上が望めます。他方、多くの人数で学習した方が学習効果を期待できる教科は、2年生と3年生と一緒に学習します。例えば、音楽、体育、図工などが考えられます。この場合は、学年差を支援するため町支援員を配置します。

### (2) 小規模の学習集団に多様な学びの機会をつくるための工夫

#### ・学校間交流の取組

学習集団が小規模化すると、多様な見方や考え方が交流しにくいと言われます。そこで、学校交流を通して大きな学習集団で学ぶ機会を創り出す取組です。例えば、A小学校とB小学校の2年生を一緒にして、20人～35人ぐらいの集団で学んだり活動したりできるようにします。オンラインで関係づくりをしたうえで、スクールバスで移動して学ぶ機会をつくります。相互に行き来することで、学習集団として継続的に育つことができるようにします。

## 2 「よく知っていただく」ための取組

### (1) 学校のあり方検討委員会の審議内容の情報公開

- ・町ホームページ、広報「ようろう」、町議会、各地区区長会などへの適宜、情報公開  
学校のあり方検討委員会の審議内容や資料などについては、情報公開してまいります。

### (2) シンポジウムの開催と情報周知

- ・養老町学校のあり方シンポジウム(仮称)の開催

人口減少が進む日本においては、全国的に児童生徒数が減少し、学校のあり方をめぐる様々な議論と取組が行われています。養老町の学校のあり方を検討するうえでも、全国の先行事例の情報を提供し、様々な施策を参考として検討していただくために、シンポジウムを開催します。

### (3) アンケートの実施と公表

- ・町民アンケート(無作為抽出)、未就園児、保育園、こども園・小中学校の保護者アンケート、児童生徒や教職員の聞き取りやアンケートの実施と公表

児童生徒数の推移や各市町の取組を情報提供したうえでアンケートを実施し、養老町の学校のあり方はどうあるべきかをアンケートし、結果を公表して検討に活かします。